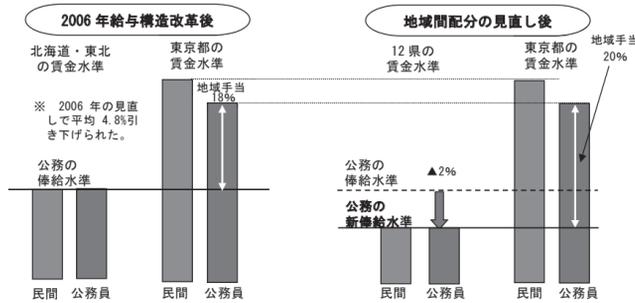




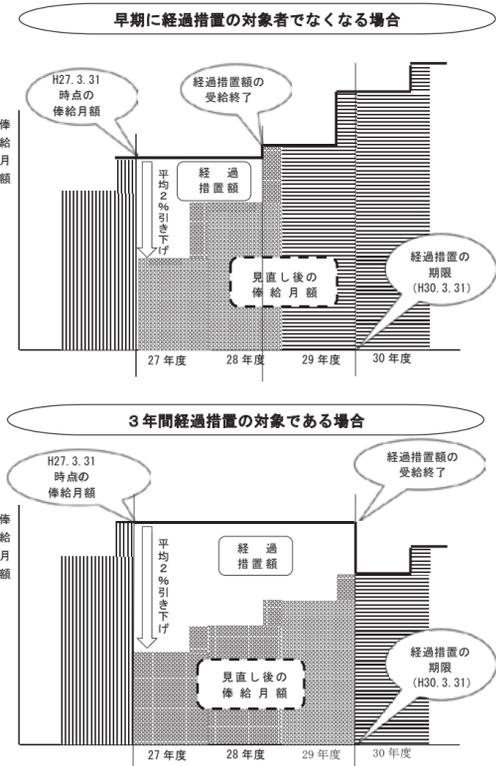
表④-2006給与構造改革後と地域間配分の見直し後の賃金水準



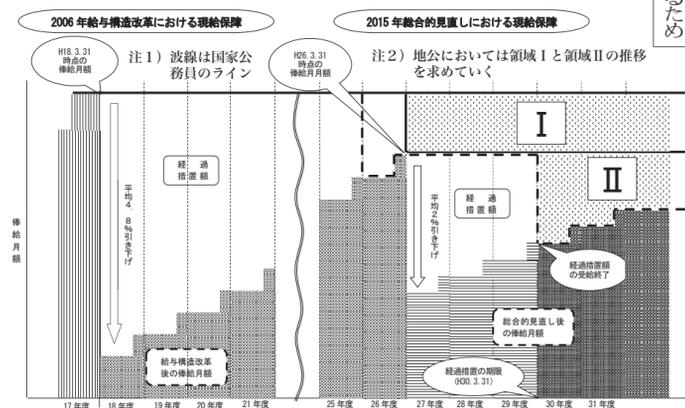
表⑤-民間賃金指数による地域手当の支給率区分 (2005年人勤との対比)

Table with 4 columns: Grade, Payment Rate, 2005 Survey Standard, 2014 Survey Standard. It details wage index-based regional allowance distribution for grades 1 through 7.

表⑥-経過措置対象者の違い



表⑦-2006年現給保障と2015年総合的見直しの現給保障について



# 特集 今年の人勤はこうだ!

## ポイントと問題点

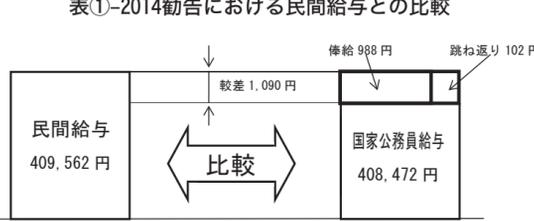
# 2014年度人事院勧告 給与制度の総合的見直し

## 7年ぶりの引き上げ勧告

人事院は、8月7日、国家公務員の月例給与を0.27% (1,000円)、一時金を現在の年間3・95月から0・15ヵ月 (4・10月)、さらに自動車などの交通用具使用者に対する通勤手当をそれぞれ引き上げるよう国会と内閣に勧告した。月例給与、一時金の引き上げ改定は、いずれも7年ぶりとなる。一方、公務員連合会との十分な協議、合意に基づかないまま「給与制度の総合的見直し」の勧告を強行した。本号では、今年の人事院勧告のポイントと問題点を詳しく解説します。学習資料としてぜひ活用ください。

### 月例給与は初任給層に重点配分

今年の民間給与実態調査は、例年と同様に企業規模・事業所規模とも従業員50人以上を対象に、約12,400社 (2013年12,500社)、約50万人 (49万人) の個人別給与を現地調査し、調査完了率は88・1% (同88・6%) となった。調査の結果、今年の月例給与については、民間が公務員を0・27% (109円) 引き上げを基本に、



表②-連合集計による一時金の動向

Table showing trends in one-time bonuses. It compares 2013 survey results with 2012 actuals, showing a decrease in the number of employees and an increase in the amount paid.

Table showing trends in one-time bonuses for the winter season. It compares 2014 survey results with 2013 actuals, showing a decrease in the number of employees and an increase in the amount paid.

表③-メッシュ2010による級地変更となる自治体 (北海道)

Table listing municipalities in Hokkaido that will change their grade based on the Mesh 2010 criteria. It includes columns for municipality name, lowest temperature, snow depth, and current/future grades.

## 「給与制度の総合的見直し」

本年勧告では、2013報告で検討を表明した「給与制度の総合的見直し」について、15年度から実施することを合わせて勧告した。人事院は、①民間賃金の低い地域における官民給与の実情をより適切に反映、②官民の給与差を踏まえ、50歳代後半層の見直し、③組織の特性、円滑な人事運用の要請などを踏まえ、諸手当の見直しなどの課題に対応するためと説明している。「見直し」の主な内容を次のとおり解説します。

### 「見直し」でいっそう格差拡大

人事院は民間賃金の低い12県をピックアップし、12県を1つのグループとして官民比較を行ったところ、ポイント程度の較差があったとして、俸給表を平均2%、高年齢層が多く在職する号俸で最大4%の引き下げ、引き下げにより生じる給与原資を、広域異動

### 地域手当は7段階に変更

地域手当は、現在の18、12、10、6、3%の6段階 (非支給地を除く) から、20、16、15、12、10、6、3%の7段階 (同) へ変更する。1級地 (20%) は東京特別区のみとし、その他

### 給与原資を各種手当に配分

このほか、俸給表の引き下げて生じた給与原資の一部を各種手当に配分する。単身赴任手当は「基礎額」を現行月額23,000円から、30,000円に引き上げる。また「加算額」については、年間9回帰省することを想定した支給額が、12回相当とした。広域異動手当は、現行3%の区分 (60km以上〜300km未満) を5%に、6%の区分 (300km以上) を10%に引き上げる。さらに、本府省に勤務する課長補佐以下に支給する「本府省業務調整手当」は、係員は現行2%から4%に、係長級は、4%から6%にそれぞれ引き上げることとしている。

### 実施時期と経過措置

「総合的見直し」を受け、新俸給表は15年4月1日から適用としているが、激変緩和のための経過措置を設けたものの、今年3月間とした。また、初年度の改正原資を生み出すためとして、15年1月1日の昇給にかきり1号俸抑制する。2006年給与構造改革の際には、制度切り替え後に昇給号俸の抑制を行い、拡大する地域手当や新設の広域異動手当等、さらには現給保障に対する給与原資の確保を行ってきた。しかし、今回改正前の号俸を抑制し、現給保障に対する給与原資の確保が必須となる55歳以上の職員に、1・5%カットについては、経過措置が終了する18年4月1日に廃止するとしている。

### 再任用職員は単身赴任手当などを改正

再任用職員の単身赴任手当の支給など、規則改正も行う予定としている。新幹線通勤や広域異動手当の支給など、規則改正も行う予定としている。

### 確定闘争にむけ取り組み強化

以上が「給与制度の総合的見直し」の主な内容だが、公務員連合会との十分な協議と合意のない段階で、拙速に本年勧告に踏み切ったことは、極めて遺憾である。今後は本年4月の官民比較にもとづき給与改定については、早期の実施

### 通勤手当引き上げ 寒冷地は級地変更自治体も

民間の通勤手当について、最大7,100円引き上げることとした。燃料費 (ガソリン代) 等の高騰もあり支給額が上昇していたことなどから、交通用具 (自動車等) 利用者の通勤手当を、4月にさかのぼって適用する。さらに、寒冷

### 一時金は5年ぶりに4ヵ月台を回復

民間の昨年冬と今年夏のボーナスの合計支給月数は計4・12ヵ月、国家公務員 (現行3・95ヵ月) を0・17ヵ月上回った。人事院勧告では、一時金は0・05ヵ月単位 (2捨3入、7捨8入) で対応しているため、0・15ヵ月引き上げ、年間4・10月の支給を勧告した。しかし、民間の特典の支給状況をふまえて、引き上げ分はすべて「勤勉手当」に積み増しするとして、

### 自治労全国野球大会では、大会の結果や内容を迅速に伝えるため、「特設ホームページ」を開設します。

◆特設ページURLは下記のとおりで。 http://www.jichiro-hokkaido.gr.jp/baseball2014/ ◆閲覧するには、IDとパスワードが必要です。 ID : hokkaido パスワード : namara2014

Advertisement for the All-Japan Prefectural Employees Sports Meeting 2014. It features a photo of a baseball player and text about live streaming of matches on a special website.

